

新潟交通(株)及び新潟交通観光バス(株)の乗合バス運賃改定にかかる
市民意見の聴取について（お知らせ）

新潟交通(株)及び新潟交通観光バス(株)から乗合バスの運賃改定について、市消費生活条例第25条により同社から通知がありました。この通知に対し次のとおり市民意見の聴取を行います。

つきましては、周知にご協力くださいますようお願いいたします。

1 メール等での意見募集

期間 令和5年6月30日（金）まで

配付閲覧 本市ホームページ（トップページから【消費生活 新着】で検索）
市政情報室、各区役所、市消費生活センター

提出方法 郵便、ファックス、電子メールは、市消費生活センター宛
直接持参は、上記資料配付閲覧場所まで

2 新潟市消費生活審議会の開催

日時 令和5年7月10日（月）午後3時～

会場 新潟市役所本館 対策室2・3

傍聴者の定員 10名

申込方法 直接会場にお越しください。

傍聴者の定員を上回る場合は抽選により決定

お問い合わせ：新潟市市民生活部市民生活課消費生活センター

〒951-8507 新潟市中央区西堀前通6番町894番地1（西堀ローサ内）

電話 025-228-8102（担当：永井）